

平成 2 7 事業年度

決 算 報 告 書

国立大学法人佐賀大学

平成 27 年度決算報告書

国立大学法人佐賀大学

(単位:百万円)

| 区分 | 予算額 | 決算額 | 差額 (決算－予算) | 備考 |
|-------------------------|--------|--------|---------------|-------|
| 収入 | | | | |
| 運営費交付金 | 12,857 | 12,565 | △ 292 | (注1) |
| うち補正予算による追加 | — | — | — | |
| 施設整備費補助金 | 1,974 | 1,227 | △ 747 | (注2) |
| うち補正予算による追加 | — | — | — | |
| 船舶建造費補助金 | — | — | — | |
| 補助金等収入 | 915 | 826 | △ 89 | (注3) |
| 国立大学財務・経営センター施設 費交付金 | 52 | 52 | — | |
| 自己収入 | 21,475 | 21,913 | 438 | |
| 授業料、入学料及び検定料収入 | 4,238 | 4,222 | △ 16 | (注4) |
| 附属病院収入 | 17,038 | 17,461 | 423 | (注5) |
| 財産処分収入 | 20 | — | △ 20 | (注6) |
| 雑収入 | 179 | 230 | 51 | (注7) |
| 産学連携等研究収入及び寄附金 収入等 | 1,528 | 1,723 | 195 | (注8) |
| 引当金取崩 | 156 | 136 | △ 20 | (注9) |
| 長期借入金収入 | 2,342 | 2,079 | △ 263 | (注10) |
| 貸付回収金 | — | — | — | |
| 目的積立金取崩 | 1,073 | 1,098 | 25 | (注11) |
| 計 | 42,372 | 41,620 | △ 752 | |
| 支出 | | | | |
| 業務費 | 34,942 | 33,882 | △ 1,060 | (注12) |
| 教育研究経費 | 13,265 | 13,283 | 18 | |
| 診療経費 | 21,677 | 20,599 | △ 1,078 | |
| 施設整備費 | 4,368 | 3,359 | △ 1,009 | (注13) |
| 船舶建造費 | — | — | — | |
| 補助金等 | 915 | 810 | △ 105 | (注14) |
| 産学連携等研究経費及び寄附金 事業費等 | 1,528 | 1,591 | 63 | (注15) |
| 貸付金 | — | — | — | |
| 長期借入金償還金 | 610 | 599 | △ 11 | (注16) |
| 国立大学財務・経営センター施設 費納付金 | 9 | — | △ 9 | (注17) |
| 計 | 42,372 | 40,240 | △ 2,132 | |
| 収入－支出 | — | 1,380 | 1,380 | |

○予算と決算の差異について

- (注1) 運営費交付金については、予算段階では予定していなかった特別運営費交付金が交付されたが、退職手当等の次期中期目標期間への繰越により、予算額に比して決算額が292百万円少額となっています。
- (注2) 施設整備費補助金については、主として「(鍋島)総合研究棟改修(医学系)」が翌年度に繰越になったため、予算額に比して決算額が747百万円少額となっています。
- (注3) 補助金等収入については、主として「(医病)診療棟改修事業」が翌年度に繰越になったため、予算額に比して決算額が89百万円少額となっています。
- (注4) 授業料、入学料及び検定料収入については、入学料の徴収対象となる入学定員数が減少したこと等の理由により、予算額に比して決算額が16百万円少額となっています。
- (注5) 附属病院収入については、診療単価の増加等により、予算額に比して決算額が423百万円多額となっています。
- (注6) 財産処分収入については、売却予定の土地が売却できなかったため、予算額に比して決算額が20百万円少額となっています。
- (注7) 雑収入については、受取利息、有価証券利息及び学校財産貸付料収入の増収により、予算額に比して決算額が51百万円多額となっています。
- (注8) 産学連携等研究収入及び寄附金収入等については、主として寄附金等の獲得に努めたことから予算額に比して決算額が195百万円多額となっています。
- (注9) 引当金取崩については、任用計画の見直しにより、引当計上目的に従って当年度に使用した額が減少したため、予算額に比して決算額が20百万円少額となっています。
- (注10) 長期借入金については、診療棟の改修事業が翌年度に繰越になったため、予算額に比して決算額が263百万円少額となっています。
- (注11) 目的積立金取崩については、一部計画の見直しを行ったため、予算額に比して決算額が25百万円多額となっています。
- (注12) 業務費については、業務実施にあたり経費節減に努めたこと等の理由により、予算額に比して決算額が1,060百万円少額となっています。
- (注13) 施設整備費については、(注2)及び(注10)に示した理由等により、予算額に比して決算額が1,009百万円少額となっています。
- (注14) 補助金等については、(注3)に示した理由等により、予算額に比して決算額が105百万円少額となっています。
- (注15) 産学連携等研究経費及び寄附金事業費等については、執行計画を見直したことにより、予算額に比して決算額が63百万円多額となっています。なお、前年度からの繰越額による使用額は700百万円となっています。
- (注16) 長期借入金償還金については、借入利率の変更に伴い、予算額に比して決算額が11百万円少額となっています。
- (注17) 国立大学財務・経営センター施設費納付金については、(注6)に示した理由等により、予算額に比して決算額が9百万円少額となっています。